

大阪府・市町村国民健康保険広域化調整会議及びワーキンググループの委員の選定案について

資料 2

大阪府健康医療部国民健康保険課

- 委員の任期は1年（平成31年4月1日～32年3月末まで）
- 国保広域化調整会議（9名）
 - 一定のルールにより、輪番で委員就任をお願いしたい。
 - 1 各地域から選出
 - ・市長会：6名（政令市、北摂、中部、阪南 各1名、河北は町村がないため2名）
 - ・町村長会：3名（北部、東部、南部 各1名）
 - 2 市町村規模ごとに選出
 - ・政令：1名 ・5万人以上：2名 ・5万人未満：3名 ・町村：3名
 - 3 平成31年度 市長会保険年金部長会正副幹事
- ワーキンググループ（14名）【財政運営WG7名・事業運営WG7名】
 - 1 広域化調整会議委員に加え、各地域からもう1名追加 = 追加5名
 - 2 地域内の郡、規模等を考慮

【平成31年度におけるメンバー市町村の選定】

《市長会》

- ① 上記の選定方法に従い、下記(ア)から(工)に該当する市を調整会議メンバーとしたい。
 - (ア) 政令市のうち1市
 - (イ) 保険年金部長会議の平成31年度代表幹事市及び副代表幹事市
 - (ウ) 平成31年度ブロック幹事市（各ブロック2市）のうち2年目の市
（※2枠の河北ブロックは、ブロックで選定したメンバーを基本とする。）
 - (エ) なお、5万人以上の市が3市以上となる場合は地域バランス等を考慮して選定
- ② 調整会議メンバーに加え、下記(カ)(キ)(ク)に該当する市をワーキングメンバーとしたい。
 - (オ) 政令市のうち1市（上記(ア)に該当する市を除く）
 - (カ) 原則として、平成30年度ブロック幹事市のうち1年目の市（※①に該当する市を除く。）
ただし、同一ブロック内のWGメンバーの人口規模、地域バランス（二次医療圏）を考慮して選定し、河北ブロックはブロックで選定したメンバーを基本とする。
 - (キ) 前の年と連続して選定されないよう考慮する。

《町村長会》

平成31年度健康福祉部長会議の正副代表幹事町村を調整会議メンバーとしたい。

◎は代表幹事市、○は副代表幹事市

| ブロック名 ※（ ）内は二次医療圏名 | 調整会議 | ワーキング（追加） | |
|-----------------------|-------------|---------------|------------|
| 市長会 | 政令市（大阪市・堺市） | 大阪市 | 堺市 |
| | 北摂（豊能・三島） | ○茨木市 | 高槻市 |
| | 河北（北河内） | ◎寝屋川市※ 大東市 | 守口市 枚方市 |
| | 中部（中・南河内） | 富田林市 | 羽曳野市 |
| | 泉州（泉州） | 泉南市 | 高石市 |
| 町村長会 | 北部 | 豊能町 | |
| | 東部 | 河南町 | |
| | 南部 | 忠岡町 | |

※寝屋川市は調整会議のみ参加